

# 四半期報告書

第45期 第3四半期

(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

<b>第一部 企業情報</b>	.....	<b>1</b>
<b>第1 企業の概況</b>	.....	<b>1</b>
1 主要な経営指標等の推移	.....	1
2 事業の内容	.....	2
3 関係会社の状況	.....	2
4 従業員の状況	.....	2
<b>第2 事業の状況</b>	.....	<b>3</b>
1 生産、受注及び販売の状況	.....	3
2 経営上の重要な契約等	.....	4
3 財政状態及び経営成績の分析	.....	5
<b>第3 設備の状況</b>	.....	<b>8</b>
<b>第4 提出会社の状況</b>	.....	<b>10</b>
1 株式等の状況	.....	10
2 株価の推移	.....	17
3 役員の状況	.....	18
<b>第5 経理の状況</b>	.....	<b>19</b>
1 四半期連結財務諸表	.....	20
2 その他	.....	34
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b>	.....	<b>35</b>

**独立監査人の四半期レビュー報告書**

(注) 本四半期報告書は、平成21年2月12日にEDINETで提出したものを印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間	第44期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	148,998	57,291	214,556
経常利益 (百万円)	9,170	1,538	20,620
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	2,649	△102	7,813
純資産額 (百万円)	—	218,755	219,654
総資産額 (百万円)	—	321,619	325,469
1株当たり純資産額 (円)	—	3,412.08	3,427.84
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1株 当たり四半期純損失 (△) (円)	41.67	△1.62	122.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益(注)1 (円)	41.67	—	122.12
自己資本比率 (%)	—	67.5	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,340	—	18,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,028	—	△25,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,633	—	△10,185
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	23,683	26,042
従業員数 (名)	—	4,460	4,271

(注) 1 第45期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	4,460 [2,486]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	3,768 [1,580]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
商業印刷事業	1,975

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。  
2 生産高は、販売価格によっております。  
3 消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)
商業印刷事業	1,823

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
紳士服販売事業	49,284
カード事業	1,777
商業印刷事業	1,973
雑貨販売事業	4,256
合計	57,291

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。  
3 販売実績の季節的変動について  
当社グループの主たる事業である紳士服販売事業において、事業の性質上、第2四半期連結会計期間(7月～9月)の販売実績が、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間の販売実績に比べ、低水準となる傾向にあります。

#### (4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	31,511	63.9
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	16,175	32.8
ポイント還元額	780	1.6
補正加工賃収入	816	1.7
合計	49,284	100.0

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。

#### (5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	仕入高(百万円)	構成比率(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	11,984	56.4
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	9,267	43.6
合計	21,252	100.0

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題を契機とした世界的な金融危機や為替の急激な変動等により、企業の設備投資意欲の減退や収益性の低下が顕著となってきております。また、個人消費につきましても株価低迷や社会保障に対する将来不安などにより消費者心理は冷え込んでおり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、お客様のニーズにお応えすべく、商品やサービスの向上などに努めました。しかしながら、消費環境の悪化などにより、全般的には厳しい結果となりました。

営業外損益では、平成20年12月末の為替レートが平成20年9月末に比べて円高になったことなどにより、「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価損（時価会計による為替予約等の評価損）を営業外費用に50億3百万円計上いたしました。

また、特別損益では、紳士服販売事業等における店舗の閉店、移転に伴う固定資産除売却損5億500万円並びに投資有価証券評価損9億9百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、売上高は572億91百万円、営業利益は63億27百万円、経常利益は15億38百万円、四半期純損失は1億2百万円となりました。

セグメント別の営業の状況は次のとおりであります。

#### 《紳士服販売事業》

当事業の売上高は492億87百万円、営業利益は54億93百万円となりました。

#### ＜スーツ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比95.2%となりました。「洋服の青山」において、10月よりテレビCMを中心に映画「ハンサム★スーツ」とのタイアップキャンペーンを実施するなど若年層の取り込みを図り、効果を上げることができました。また、店舗につきましては、当四半期中に「洋服の青山」において28店舗を出店（内 16店舗は移転・建替）し、「ザ・スーツカンパニー」、「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」において、それぞれ1店舗ずつ出店いたしましたので、平成20年12月末の店舗数は下記のとおりとなりました。

なお、10月から12月までの3ヶ月間のメンズスーツの販売着数は、前年同期比96.3%の748千着となりました。

〔業態別店舗数（平成20年12月末現在）〕

業態名	洋服の青山	プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	合計
店舗数	714	3	32	6	12	767

#### ＜キャラジャ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比92.8%となりました。店舗につきましては、平成20年12月末の店舗数は46店舗であります。

#### 《カード事業》

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響がある中、売上高は17億91百万円、営業利益は4億11百万円となりました。なお、平成20年11月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は355万人となりました。

#### 《商業印刷事業》

当事業につきましては、売上高は31億84百万円、営業利益は2億50百万円となりました。



## 《雑貨販売事業》

当事業につきましては、売上高は42億56百万円、営業利益は48百万円となりました。店舗につきましては、当四半期中に1店舗を閉店いたしましたので、平成20年11月末の店舗数は136店舗となりました。

なお、上記の事業別売上高、営業利益は、セグメント間取引相殺消去前の数値であります。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期末の資産について流動資産は1,592億64百万円（第2四半期末比22億19百万円増）となりました。これは主として、たな卸資産11億20百万円、現金及び預金が18億73百万円、営業貸付金が1億95百万円それぞれ増加し、有価証券が28億12百万円減少したことによるものであります。

固定資産は1,623億55百万円（第2四半期末比43億36百万円増）となりました。これは主として紳士服販売事業での新規出店及びリニューアル実施等により有形固定資産が43億72百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,216億19百万円（第2四半期末比65億55百万円増）となりました。

負債について流動負債は678億52百万円（第2四半期末比179億24百万円増）となりました。これは主として、未払法人税等の13億80百万円の減少に対し、短期借入金が101億円増加したことによるものであります。

固定負債は350億11百万円（第2四半期末比100億67百万円減）となりました。これは主として、長期借入金が100億60百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,028億64百万円（第2四半期末比78億56百万円増）となりました。

純資産については2,187億55百万円となり、第2四半期末と比べ、13億1百万円の減少となりました。これは主として、利益剰余金が13億74百万円減少したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期末に比べ105億300百万円増加し、当第3四半期末には236億83百万円となりました。

当第3四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

#### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、取得した資金は104億12百万円となりました。

減価償却費20億2百万円、デリバティブ評価損50億3百万円、仕入債務の増加額37億5百万円及び未払金の増加額30億18百万円等による資金増加に対し、売上債権の増加額35億97百万円、たな卸資産の増加額11億20百万円及び法人税等の支払額15億42百万円等により資金減少した結果であります。

#### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、取得した資金は13億97百万円となりました。

定期預金の純減額61億58百万円及び有価証券の売買による53億12百万円（純減額）等による資金増加に対し紳士服販売事業での新規出店及びリニューアル実施に伴う有形固定資産の取得85億48百万円等による資金減少した結果であります。

#### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、使用した資金は、12億31百万円となりましたが、主として配当金の支払額12億71百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

① 提出会社（紳士服販売事業）

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）					完了年月
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(洋服の青山)								
四条河原町店	京都府京都市 下京区	販売設備 の新設	141	16	—	72	229	H20.10
葛飾金町店	東京都葛飾区	販売設備 の新設	132	16	—	97	246	H20.10
金閣寺店	京都府京都市 北区	販売設備 の新設	254	17	—	7	278	H20.10
水道橋東口店	東京都千代田区	販売設備 の新設	31	15	—	44	91	H20.10
札幌白石店	北海道札幌市 白石区	販売設備 の新設	239	18	710 (4,459.0)	—	967	H20.10
寝屋川香里園店	大阪府寝屋川市	販売設備 の新設	122	16	—	97	236	H20.10
さいたま南中野店	埼玉県さいたま 市見沼区	販売設備 の新設	219	15	—	20	255	H20.10
調布緑ヶ丘店	東京都調布市	販売設備 の新設	94	20	—	10	125	H20.11
八王子高倉店	東京都八王子市	販売設備 の新設	228	16	—	15	260	H20.11
四日市生桑店	三重県四日市市	販売設備 の新設	165	16	—	6	189	H20.11
蕨錦町店	埼玉県蕨市	販売設備 の新設	194	14	—	—	209	H20.11
東村山店	東京都東村山市	販売設備 の新設	171	13	—	10	194	H20.11
越前店	福井県越前市	販売設備 の移転	68	15	—	70	154	H20.10
新下関店	山口県下関市	販売設備 の移転	187	15	—	—	203	H20.10
新国分店	鹿児島県霧島市	販売設備 の移転	197	16	—	13	226	H20.10
新熊本清水バイパス店	熊本県熊本市	販売設備 の移転	188	17	—	13	219	H20.10
新名取店	宮城県名取市	販売設備 の移転	198	17	—	5	221	H20.10
新富山天正寺店	富山県富山市	販売設備 の移転	215	18	—	10	244	H20.11
新札幌宮の沢店	北海道札幌市 西区	販売設備 の建替	212	11	—	—	223	H20.10
新太田店	群馬県太田市	販売設備 の建替	197	15	—	1	214	H20.10
新京都伏見店	京都府京都市 伏見区	販売設備 の建替	113	14	—	110	237	H20.11
神戸玉津店	兵庫県神戸市 西区	販売設備 の建替	274	15	—	15	305	H20.11
新可児店	岐阜県可児市	販売設備 の建替	200	16	—	—	216	H20.11
新岡山大安寺店	岡山県岡山市	販売設備 の建替	202	15	—	0	219	H20.11

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）					完了年月
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
新館林店	群馬県館林市	販売設備の建替	170	14	—	1	186	H20.11
新桐生店	群馬県桐生市	販売設備の建替	190	15	—	0	206	H20.11
新堺砂道店	大阪府堺市堺区	販売設備の建替	269	16	—	0	286	H20.11
新布施南店	大阪府東大阪市	販売設備の建替	235	15	—	—	251	H20.11
加古川店 他109店舗 (注) 1 (ザ・スーツカンパニー)	兵庫県加古川市 他	販売設備の更新	1,951	642	—	5	2,600	H20.11
千葉店 (ザ・スーツカンパニー ズ ウィークエンド)	千葉県千葉市 中央区	販売設備の新設	52	20	—	50	122	H20.12
イオンレイクタウン店 (キャラジャ)	埼玉県越谷市	販売設備の新設	34	12	—	20	68	H20.10
富山店 他21店舗	富山県富山市 他	販売設備の更新	2	28	—	—	30	H20.12

(注) 1 「洋服の青山」の販売設備の更新110店舗には、「ザ・スーツカンパニー」9店舗及び、「ユニバーサル ランゲージ」4店舗が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 国内子会社

該当事項はありません。

## (2) 設備の新設、除却等の計画

### ① 重要な設備計画の変更

<提出会社（紳士服販売事業）>

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画しておりました平成20年度下期の設備計画において、重要な変更はありません。

<国内子会社>

該当事項はありません。

### ② 重要な設備計画の完了

第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

### ③ 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

### ④ 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	67,394,016	67,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,388(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	638,800(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,734(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,734 資本組入額 1,367
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第40回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数26個と、新株予約権の目的となる株式の数2,600株は減少しております。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	890(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,055(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。



④ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,010(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職により、新株予約権の数15個と、新株予約権の目的となる株式の数1,500株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	615(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,958(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第44回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数40個と、新株予約権の目的となる株式の数4,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,526

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、有限会社青山物産及びその共同保有者である被相続人 青山五郎氏 相続人 青山理氏 相続人 青山澄子氏、青山理氏、青山澄子氏から、平成20年11月11日付けで中国財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年11月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社青山物産	広島県福山市王子町一丁目3番5号	3,541	5.25
被相続人 青山五郎	広島県福山市御門町1-1-9	0	0.00
相続人 青山理 相続人 青山澄子	広島県福山市御門町1-1-9	2,484	3.69
青山理	広島県福山市御門町1-1-9	2,484	3.69
青山澄子	広島県福山市御門町1-1-9	1,261	1.87
合計	—	7,287	10.81

(注) 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

- ② 当第3四半期会計期間において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者である Goldman Sachs Asset Management, L.P.、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年11月7日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	70	0.11
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U. S. A	2,839	4.21
ゴールドマン・サックス・アセッ ト・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,390	2.06
合計	—	4,300	6.38

(注) 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,810,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,545,800	635,458	—
単元未満株式	普通株式 37,716	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	635,458	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,810,500	—	3,810,500	5.7
計	—	3,810,500	—	3,810,500	5.7

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,420	2,370	2,165	1,993	2,005	1,900	1,497	1,419	1,421
最低(円)	2,105	1,990	1,955	1,793	1,843	1,391	1,066	1,192	1,158

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	竹川 清	昭和27年 4月11日生	昭和55年8月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人（現新日本有限 責任監査法人）代表社員就任 平成20年6月 退任 平成20年7月 当社監査役（現任）	(注) 2	1	平成20年 7月1日

(注) 1 監査役 竹川 清は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

2 監査役の任期は、就任の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### (2) 退任役員

該当事項はありません。

#### (3) 役職の変動

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,145	25,600
受取手形及び売掛金	9,787	11,012
有価証券	15,187	21,993
商品	44,914	39,653
製品	52	43
原材料	159	93
仕掛品	42	71
営業貸付金	59,695	62,419
その他	9,177	10,015
貸倒引当金	△896	△875
流動資産合計	159,264	170,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	116,873	112,261
減価償却累計額	△57,229	△55,307
建物及び構築物(純額)	59,643	56,953
その他	50,076	45,032
減価償却累計額	△8,719	△9,510
その他(純額)	41,357	35,522
有形固定資産合計	101,000	92,476
無形固定資産	※1 1,804	※1 1,551
投資その他の資産		
敷金及び保証金	32,315	32,552
その他	27,305	28,969
貸倒引当金	△70	△107
投資その他の資産合計	59,550	61,413
固定資産合計	162,355	155,440
資産合計	321,619	325,469

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,012	19,453
短期借入金	14,110	4,260
未払法人税等	1,300	6,785
賞与引当金	333	1,294
その他	32,096	28,878
流動負債合計	67,852	60,673
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	5,785	16,025
退職給付引当金	3,211	3,058
ポイント引当金	2,740	2,986
その他	3,274	3,072
固定負債合計	35,011	45,141
負債合計	102,864	105,814
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,976	62,974
利益剰余金	121,943	122,685
自己株式	△12,245	△12,250
株主資本合計	235,178	235,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△419	△24
繰延ヘッジ損益	△70	—
土地再評価差額金	△17,739	△17,950
評価・換算差額等合計	△18,229	△17,974
新株予約権	114	82
少数株主持分	1,691	1,632
純資産合計	218,755	219,654
負債純資産合計	321,619	325,469



(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	148,998
売上原価	66,075
売上総利益	82,922
販売費及び一般管理費	※1 71,414
営業利益	11,508
営業外収益	
受取利息	350
受取配当金	124
その他	667
営業外収益合計	1,142
営業外費用	
支払利息	91
デリバティブ評価損	3,331
その他	56
営業外費用合計	3,479
経常利益	9,170
特別利益	
固定資産売却益	5
特別利益合計	5
特別損失	
減損損失	1,804
固定資産除売却損	1,169
投資有価証券評価損	914
特別損失合計	3,887
税金等調整前四半期純利益	5,288
法人税等	2,508
少数株主利益	129
四半期純利益	2,649

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	※1	57,291
売上原価	※1	25,356
売上総利益		31,934
販売費及び一般管理費	※1, ※2	25,607
営業利益		6,327
営業外収益		
受取利息		126
受取配当金		30
不動産賃貸料		62
その他		55
営業外収益合計		276
営業外費用		
支払利息		30
デリバティブ評価損		5,003
その他		30
営業外費用合計		5,064
経常利益		1,538
特別利益		
固定資産売却益		0
特別利益合計		0
特別損失		
減損損失		70
固定資産除売却損		550
投資有価証券評価損		909
特別損失合計		1,530
税金等調整前四半期純利益		8
法人税等		42
少数株主利益		68
四半期純損失(△)		△102

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,288
減損損失	1,804
減価償却費	5,554
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△960
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	153
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△245
受取利息及び受取配当金	△474
支払利息	91
投資有価証券評価損益 (△は益)	914
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	7
固定資産売却益	△5
固定資産除売却損	1,169
デリバティブ評価損益 (△は益)	3,331
売上債権の増減額 (△は増加)	1,225
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,724
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,441
仕入債務の増減額 (△は減少)	676
未払金の増減額 (△は減少)	1,879
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△441
その他	2,905
小計	20,140
利息及び配当金の受取額	365
利息の支払額	△100
法人税等の支払額	△8,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,111
定期預金の払戻による収入	7,208
有価証券の取得による支出	△41,687
有価証券の売却及び償還による収入	50,495
有形固定資産の取得による支出	△18,637
無形固定資産の取得による支出	△438
有形固定資産の売却による収入	241
投資有価証券の取得による支出	△911
投資有価証券の売却及び償還による収入	315
貸付けによる支出	△819
貸付金の回収による収入	48
敷金及び保証金の差入による支出	△2,902
敷金及び保証金の回収による収入	2,232

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

その他	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150
長期借入金の返済による支出	△240
子会社の自己株式の取得による支出	△30
自己株式の取得による支出	△2
自己株式の処分による収入	9
配当金の支払額	△3,179
少数株主への配当金の支払額	△41
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,359
現金及び現金同等物の期首残高	26,042
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,683

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>
2	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、当該会計方針を適用すべき会計事象が存在しないため、当該変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が無いと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出をする方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
	<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 のれん 無形固定資産に含まれているのれんは5百万円 であります。</p>	<p>※1 のれん 無形固定資産に含まれているのれんは8百万円 であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)														
<p>※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>18,824百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>10,635百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>1,803百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>15,127百万円</td> </tr> </table>	給与手当	18,824百万円	退職給付費用	282百万円	賞与引当金繰入額	325百万円	広告宣伝費	10,635百万円	ポイント関連費用	1,803百万円	貸倒引当金繰入額	51百万円	賃借料	15,127百万円
給与手当	18,824百万円													
退職給付費用	282百万円													
賞与引当金繰入額	325百万円													
広告宣伝費	10,635百万円													
ポイント関連費用	1,803百万円													
貸倒引当金繰入額	51百万円													
賃借料	15,127百万円													

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)												
<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があり、第2四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間と比較して著しく少なくなる傾向にあります。</p>												
<p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>5,434百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△957百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,808百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>656百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,101百万円</td> </tr> </table>	給与手当	5,434百万円	退職給付費用	93百万円	賞与引当金繰入額	△957百万円	広告宣伝費	4,808百万円	ポイント関連費用	656百万円	賃借料	5,101百万円
給与手当	5,434百万円											
退職給付費用	93百万円											
賞与引当金繰入額	△957百万円											
広告宣伝費	4,808百万円											
ポイント関連費用	656百万円											
賃借料	5,101百万円											

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	21,145百万円
預入期間が3ヶ月を越える 定期預金	△460百万円
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	2,998百万円
現金及び現金同等物	23,683百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,811,243

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	114

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,907	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものになっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	66,953	54,566	△9,517	△3,334

(注) (1) 時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計を利用しているものについては、開示の対象から除いております。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	紳士服販売 事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,284	1,777	1,973	4,256	57,291	—	57,291
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	13	1,211	△0	1,227	△1,227	—
計	49,287	1,791	3,184	4,256	58,519	△1,227	57,291
営業利益	5,493	411	250	48	6,204	122	6,327

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の  
衣料品販売  
カード事業 ・ ・ ・ ・ ・ 小口金融・クレジット  
商業印刷事業 ・ ・ ・ ・ ・ 各種チラシ・カタログ等の販売、雑誌の出版  
雑貨販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ 日曜雑貨・加工食品の販売

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	紳士服販 売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	124,299	5,708	5,381	13,610	148,998	—	148,998
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	42	2,724	1	2,776	△2,776	—
計	124,307	5,750	8,105	13,611	151,775	△2,776	148,998
営業利益	9,042	1,570	214	329	11,157	350	11,508

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の  
衣料品販売  
カード事業 ・ ・ ・ ・ ・ 小口金融・クレジット  
商業印刷事業 ・ ・ ・ ・ ・ 各種チラシ・カタログ等の販売、雑誌の出版  
雑貨販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ 日曜雑貨・加工食品の販売

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所属する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
3,412.08円	3,427.84円

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益  
第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	41.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41.67円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,649
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,582,691
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	550
普通株式増加数(株)	550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

### 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	△1.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	△102
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,583,061

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第45期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月11日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

①配当金の総額	1,271百万円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年11月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

青山商事株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。